

平成30年度事業計画  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I 基本方針

平成30年(2018年)の事業は、前年からの重要事業を継続しつつ、当協会の目的とする不特定多数の人が利用する施設等の公衆衛生の向上と住居内の環境衛生の確保を目指して、水利用設備に係る衛生管理に関する技術・技能の開発を行うとともに、衛生管理業務に携わる人々の知識の向上・育成をもって、当協会のさらなる発展と安定的運営基盤の確保を図り、より多くの国民の健康の維持に寄与しつつ、協会組織の拡大強化に努めることとする。

II 事業計画

(1) 教育・資格事業

●水利用設備環境衛生士の養成(新規受講)

①正会員に対して、施工を行う条件として水利用設備環境衛生士の資格を取得させる。

※新規会員のみならず、既会員に対しても未取得者の資格取得をさせる。

②賛助会員に対して、知識の普及啓発の観点から、資格講習の受講を促す。

③全国の施設管理者に向けて、資格講習会の地方開催の告知を行う。

④開催地周辺のホテル・旅館、入浴施設(スーパー銭湯、銭湯)、スポーツ施設(フィットネスクラブ、ゴルフ場等)にDMによる案内を送付する。

⑤広報誌「水利協だより」春号配布時(4月)にチラシを同封する。

⑥広く一般の法人・個人(非会員)に対して資格の取得を促すため、機関誌及びホームページにて資格講習の日程を随時公開する。

◎東京 : 平成30年 4月19日(木) 日建学院新宿校

◎愛知 : 平成30年 5月31日(木) 名古屋ウインクあいち ※貸切

◎大阪 : 平成30年 5月31日(木) 日建学院梅田校 ※貸切

◎愛知 : 平成30年 6月 7日(木) 名古屋IMYホール ※貸切+一般

◎神奈川 : 平成30年 6月 7日(木) 日建学院横浜校

◎広島 : 平成30年 7月24日(火) 日建学院福山校 ※初開催

◎東京 : 平成30年11月13日(火) 日建学院新宿校

◎熊本 : 平成30年12月18日(火) 日建学院熊本校 ※初開催

◎兵庫 : 平成31年 3月19日(火) 日建学院神戸校 ※初開催

※上記以外に、その他の地域での開催・・・2~3会場予定

※愛知と大阪での貸切による開催は、民間のスポーツ施設より、名古屋市70名、大阪市24名での依頼によるもの

※2017年度（平成29年度）にその他の地域で開催したのは、厚木（神奈川）、三原市（広島）\*みはらし温泉

◎新規受講者数（予定）：230名（各回@15名×6回=90名+貸切3会場の総数90名）

※その他の地域の緊急開催@5～10名×2～3回=15～30名

●水利用設備環境衛生士の養成（更新受講）

平成25年度中に取得した資格者の更新講習の受講を促す。

◎対象者数（予定）：270名×受講率30%=81名

●衛生士登録証の発行

水利用設備環境衛生士の資格者が所属する施設または事業所に対して発行することにより、資格者のみならず施設の利用者及び事業所の訪問者に本協会並びに水利用設備環境衛生士について認知してもらう。

(2) 普及・啓発事業

●水利用設備機器の衛生管理に関する機関誌の発行

①機関誌を季刊（年4回）で発行する。

◎発行部数（予定）：各号1,200部

②主として会員及び衛生関連の行政担当部署（厚生労働省、全国の保健所等）、関連団体、水利用設備機器を所有・使用している施設を対象に広く国民に向けて機関誌を提供する。

◎原則、無償にて提供する。

※登録施設には、メール版を送信する。

●水利用設備環境衛生適合証の発行

従来の循環浴槽・冷却塔・貯水槽を保有する施設に加えて、グリス阻集器（グリストラップ）を保有する飲食店並びに空調を保有する施設、また飲料水の自動販売機に対する発行を会員数の増加とともに実施することで、前年より大幅増の発行をする。

◎清掃・検査完了証（予定）：300枚×2種=600枚

◎適合証発行（予定）：400枚

●水利用設備の水質検査（適合証発行要件を含む）

◎検査検体数（予定）：約750検体

※レジオネラ属菌に加えて、浴槽水4項目の検査推進、及びグリス阻集器の

水質検査（一般細菌・黄色ブドウ球菌・大腸菌群・大腸菌）を推進する。  
また、ウォーター・サーバーの水質検査も推進する。

●水利用設備機器の衛生に関する研究会、講演会の開催

◎グリス阻集器（グリストラップ）の排水基準と衛生基準に関する研究会・・・年1回（7月月予定）

◎入浴施設の衛生管理に関する講習会・・・年2回（6月・12月予定）

◎空調機器の環境衛生管理に関する研究会・・・年2回（4月・10月予定）

◎レジオネラ感染症及び水の衛生に関する講演会・・・保健所等の行政機関からの要請により実施する。

●水利用設備機器の推奨認定

水利用設備機器を製造・販売している事業者より応募または依頼を受け、学識者のスタッフによる製品の衛生管理上の安全性を確保するための調査・研究を行い、安全性の高い製品を推奨する。

(3) 調査研究事業

●調査研究助成

水を利用する設備機器の衛生問題に関わる調査研究に対して、公募により申請のあった研究について、必要資金の全部または一部を助成する。

◎公募の時期・・・4月～7月

→8月中に選定→年度内に必要金額を算定・実行

◎成果の公表・・・翌年度中に成果をホームページ、広報誌の他、関連団体の会合、学会等で公表する。

◎上限金額・・・1研究あたり50万円×2～3案件（100万円）

◎活用・・・行政機関に調査結果をもとに行政指導・立案に利用してもらう。

(4) その他

●会員の増加

全国6ブロックに活動の核となる正会員を設置する。

◎新規会員数（予定）：正会員18社（全国9・地区9）

賛助会員6社

●その他本協会の目的達成のために必要な事業

水利用設備機器の衛生管理に関するコンサルティング

一般の施設からの要請により、適切な衛生管理に関するコンサルティングを行う。

●寄附金の募集と寄附品の提供

広く寄附金を募集し、本協会の推奨品など本協会の会員の製品を購入して公共の施設に提供する。

以上